

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(都市農業)

36	農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策	URL	HP 事例等	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_gaiyou.html https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_jirei.html	 HP	 事例等
事業実施主体(対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
民間団体・地域協議会・市区町村・JA NPO法人等	ソフト	定額	2月上旬～ 2月下旬頃		7,389の内数 ※農山漁村振興交付金	農林水産省 農村振興局 農村政策部農村計画課都市農業室 03-3502-5948
趣旨・目的	都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先する。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援する。					

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

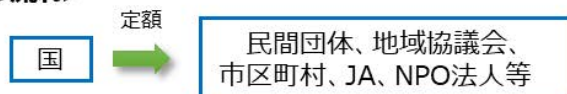
② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地(駐車場等)を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣


税・相続に関する講習会


都市住民への理解醸成や効果的な情報発信


都市農業共生推進等地域支援

●地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討


都市住民との交流促進


防災機能の維持・強化


●モデル支援型







●都市農地創設支援型





<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。



貸借



都市農業者(担い手)

48

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策（農林水産業関係施設の整備）

37	浜の活力再生・成長促進交付金のうち水産業強化支援事業及び海業推進事業	URL	https://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
都道府県 市町村 漁業協同組合等	ハード・ソフト	定額（1/2、4/10、1/3等）			（百万円） 1,952の内数	農林水産省水産庁 漁港漁場整備部防災漁村課 03-6744-2391
趣旨・目的	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため。					
事業内容	浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備、密漁防止対策、海業推進等について支援する。					

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

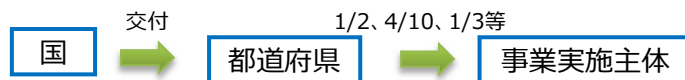
・水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備**、産地市場の電子化や作業の軽労化など**水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備**、**種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

・海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

<事業の流れ>



浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(農林水産業関係施設の整備)

38	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備	URL	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html#midori_budget 			
事業実施主体(対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内		1月中旬～2月中旬 3月中旬～4月中旬 (状況に応じ随時)	(百万円) 612の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課みどりの食料システム戦略グループ 03-6744-7186

<事業の内容>

1. 認定基盤確立事業者が行う資材の生産・販売等に必要な機械・施設の導入

- みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者等※が行う、下記の取組を支援します。
- ① 環境負荷の低減に資する資材の生産及び販売
資材の生産・販売に必要な機械・施設の導入等や調査・分析・改良
 - ② 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた商品生産
環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物(有機農産物等)を用いた加工品など新商品の生産に必要な機械・施設導入や商品改良、需要開拓に必要な調査・分析、情報発信等
 - ③ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化
環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物(有機農産物等)の流通の合理化に必要な機械・施設導入等や製品流通のための調査等
- ※機械・施設の導入を伴わない場合は認定見込み者を含む

2. 農林漁業者が行う環境負荷低減の取組に必要な機械・施設の導入

みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者又はグリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業によりデータの計測・提供を行うみどり認定者が行う、環境負荷低減の取組に必要な機械や施設(除草機、堆肥舎等)の導入を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○認定基盤確立事業者への支援

① 資材の生産・販売

② 新商品の生産・販売

③ 流通の合理化

<導入対象となる機械・施設のイメージ>



<支援対象となる調査・分析等の取組のイメージ>



○環境負荷低減の取組を行う農林漁業者への支援

<導入対象となる機械・施設のイメージ>



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(再生可能エネルギー・バイオマスの導入)

39	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち地域資源活用展開支援事業	URL	HP 事例等	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/250212_302-1.html https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/seminar.html	 HP	 事例等
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月初旬～ 3月初旬		(百万円) 612の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 専門家によるワンストップ対応及び普及支援

農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じて、設備導入や基本計画、設備整備計画の作成、協議会の設置に向けた専門家による相談対応、現地への派遣、セミナー等の開催の取組について支援します。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集し、再エネ設備導入の普及を支援します。

1. 専門家によるワンストップ対応及び普及支援



2. バイオマス活用展開調査

バイオマスのフル活用に向けて、把握できていないバイオマスについて賦存量や利用量・用途の検証、バイオマス産業の市場規模の算出及びフォローアップの検証等の取組を支援します。

2. バイオマス活用展開調査



3. 先進事例の情報普及

脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例等の調査、情報発信ツールの整備やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援します。

3. 先進事例の情報普及



4. 地域内未利用バイオマス資源の循環モデル構築

地域で発生する未利用のバイオマス資源の効率的な回収・再生利用の促進に向け、「廃棄物」から「資源」へ転換するモデル的取組を支援します。

4. 地域内未利用バイオマス資源の循環モデル構築



<事業の流れ>



2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(再生可能エネルギー・バイオマスの導入)

40	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消	URL	https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/baio_yosan.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
都道府県 市町村 民間事業者等	ハード・ソフト	定額 1/2以内		1月中旬～2月中旬 3月中旬～4月中旬 (状況に応じ随時)	(百万円) 612の内数	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6738-6479

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらず、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

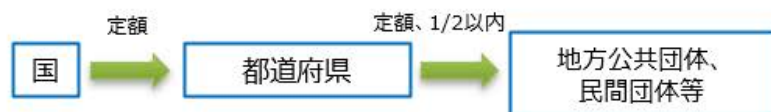
3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

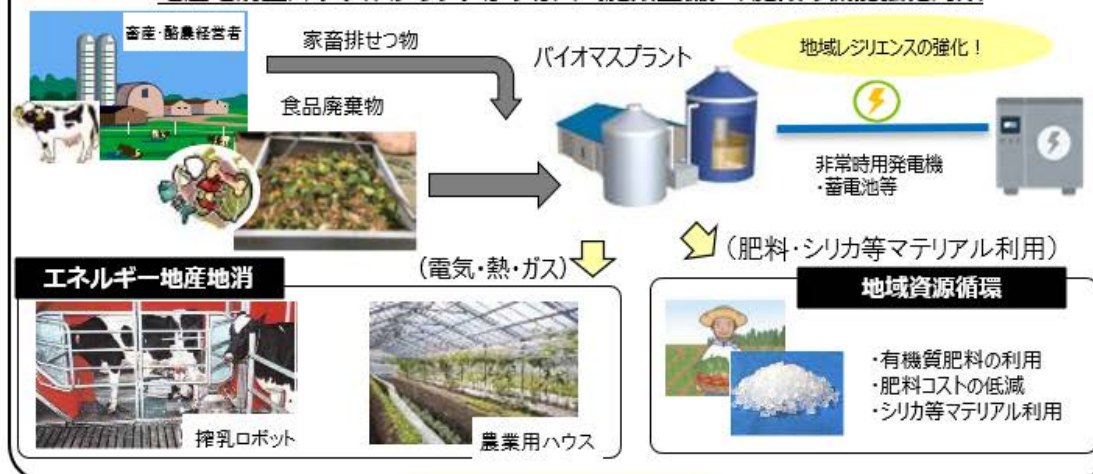
<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）

地産地消型バイオマスプラント等の導入（施設整備）、施設の機能強化対策



バイオ液肥散布車等の導入



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証 (Spreading Demonstration)
- ② 肥効分析 (Fertilizer Efficacy Analysis)
- ③ 普及啓発 (Promotion and Outreach)

副産物の有効利用！